

# 街頭労働相談会

職場で、困っていること、ありませんか？

日時	会場	相談員	共催
10月11日(木曜日) 12時から18時まで	茅ヶ崎駅北口 ペDESTリアンデッキ	・かながわ労働センター職員 ・社会保険労務士	・茅ヶ崎市 ・神奈川県社会保険 労務士会 藤沢支部
10月14日(日曜日) 10時30分から16時まで	中井中央公園野球場 (「美・緑なかいフェスティバル2018」会場)	・かながわ労働センター職員	・中井町
10月19日(金曜日) 12時から19時まで	辻堂駅 北口自由通路	・かながわ労働センター職員 ・社会保険労務士 ・キャリアカウンセラー(16時~19時)	・藤沢市 ・神奈川県社会保険 労務士会 藤沢支部
11月8日(木曜日) 11時から17時まで	小田急伊勢原駅 構内スペース(改札口内)	・かながわ労働センター職員	・伊勢原市
11月20日(火曜日) 11時から18時まで	小田原地下街「ハルネ小田原」うめまる広場	・かながわ労働センター職員 ・社会保険労務士(15時~18時) ・小田原労働基準監督官(15時30分~18時)	・小田原市
11月29日(木曜日) 11時から17時まで	三井ショッピングパーク ららぽーと湘南平塚 3階通路	・かながわ労働センター職員	・平塚市

- 残業代が支払われない
  - 契約途中で解雇された
  - 急に契約更新しないとされた
  - パートの有給休暇・保険は？
  - 職場で嫌がらせをうけている・・・など
- 働く方、雇う方の労働問題について、相談員が応じます。(秘密厳守・無料)  
労働手帳、労働問題対処ノウハウ集等の資料も配布します。

■共催 神奈川県かながわ労働センター湘南支所

平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、伊勢原市、中井町、神奈川県社会保険労務士会藤沢支部

## 神奈川県では日ごろから労働相談をお受けしています。

神奈川県かながわ労働センター湘南支所 平塚市西八幡1-3-1 電話 0463(22)2711(代)

(※ 詳しくは、裏面をご覧ください。)

- 一般労働相談 : 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで(12時から13時を除く)
- 弁護士労働相談 : 第2水曜日 14時から17時まで ※事前予約制、来所相談のみ(5・9・1月は、県小田原合同庁舎で実施)
- 県小田原合同庁舎での出張労働相談 小田原市荻窪350-1 電話 0465(32)8000(代)  
: 毎週水曜日 9時から17時まで(12時から13時を除く)

メールでの労働相談にもお応えしています！

メールによる労働相談は⇒

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/soudan/mail.html>



「かながわ労働センターの労働相談」

## ■かながわ労働センターの労働相談窓口

- ◇ 土・祝・休日、年末年始(12月29日から1月3日)を除きます。
- ◇ 12:00～13:00を除いた時間が相談時間です。**相談終了時刻の30分前まで**にお電話、またはご来所くださるようお願いいたします。
- ◇ 詳細については、かながわ労働センター本所・各支所へお問合せください。

項目	内容				
一般労働相談 (職員対応)	①本所	月～金曜日	8:30～17:15	①045(662)6110	
	②川崎支所			②044(833)3141	
	③県央支所			③046(296)7311	
	④湘南支所			④0463(22)2711(代)	
出張労働相談 (職員対応)  ※足柄上は 来所相談のみ	県横須賀合同庁舎内	火曜日	9:00～17:00	046(823)0210(代)	
	県小田原合同庁舎内	水曜日	9:00～17:00	0465(32)8000(代)	
	相模原市中央区役所内	木曜日	9:00～16:00	042(769)8230	
	県足柄上合同庁舎内	第3金曜日	9:00～17:00	0463(22)2711(代) (予約電話番号 湘南支所)	
※希望する場合は、湘南支所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。					
日曜労働相談 (職員対応)	本所	日曜日 (年末年始のみ除く)	9:00～17:00	045(633)6110(代)	
夜間労働相談 (職員対応)	本所	火曜日	17:15～19:30	045(662)6110	
女性のための 労働相談 (女性職員・ 女性弁護士対応)  ※弁護士相談は 来所相談のみ	マザーズハローワーク横浜内 女性職員対応		第1・2・3・5金曜日 (11月は第1・2・3金曜日)	8:30～17:15	045(320)0335
	女性弁護士対応		第4金曜日 (11月は第5金曜日)	13:00～16:00	045(662)6110 (予約電話番号 本所)
	※弁護士相談を希望する場合は、本所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。				
	マザーズハローワーク相模原内 女性弁護士対応		第3木曜日 (3月は第2木曜日)	13:00～16:00	046(296)7311 (予約電話番号 県央支所)
※希望する場合は、県央支所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。					
弁護士労働相談 (弁護士対応)  ※来所相談のみ	本所	第1・3・5火曜日	13:30～16:30	045(662)6110 045(633)6110(代) (予約電話番号 本所)	
	川崎支所	第4火曜日	14:00～17:00	044(833)3141 (予約電話番号 川崎支所)	
	県央支所	第3水曜日	14:00～17:00	046(296)7311 (予約電話番号 県央支所)	
	湘南支所	第2水曜日 (5・9・1月は小田原合同庁舎で実施)	14:00～17:00	0463(22)2711(代) (予約電話番号 湘南支所)	
※高度な法律問題に対応しています。 ※希望する場合は、各所へ前日(土・日・祝・休日を除く)までに予約が必要です。職員が内容を伺って受付します。					
外国人労働相談 (専門相談員・職員・ 通訳対応)	本所	スペイン語	第2・4水曜日	13:00～16:00	045(662)1166
		中国語	金曜日	13:00～16:00	045(662)1103
	県央支所	ポルトガル語	月曜日	13:00～16:00	046(221)7994
		スペイン語	木曜日	13:00～16:00	046(221)7994
働く人の メンタルヘルス相談 (カウンセラー対応)  ※来所相談のみ	本所	第1・2・3・4火曜日	13:30～16:30	045(633)6110(代) (予約電話番号 本所)	
※希望する場合は、本所へ事前予約が必要です。					
メール労働相談 (職員対応)	ホームページ	かながわ労働センター メール労働相談	検索	※来所・電話相談が困難な神奈川県在勤または在住の方が対象です。	

## ■仕事と育児等の両立支援

項目	内容			
ワーキングマ ザー両立応援 カウンセリング (カウンセラー対応)  ※来所相談のみ	①本所	年13回	第2木曜日(13:00～16:00または16:00～19:00) 第2土曜日(13:00～16:00)	045(633)6110(代) (予約電話番号 本所)
	②相模原市南保健福祉センター内	年6回	第2火曜日(13:00～16:00または16:00～19:00)	
	③アミュあつぎ内	年6回	第1火曜日(13:00～16:00)	
	④大和市文化創造拠点シリウス内	年4回	第4火曜日(13:00～16:00)	
	⑤茅ヶ崎市男女共同参画推進センター内	年10回	第4水曜日(13:00～16:00または16:00～19:00)	
	⑥川崎支所	年15回	第3火曜日(13:00～16:00) 第3土曜日(12:00～16:00)	
※希望する場合は、①～⑤は本所へ、⑥は川崎支所へ、事前予約が必要です。※無料の託児(0歳～6歳(就学前))も実施しています。 ※具体的な実施日、時間は本所または川崎支所へお問合せください。				